

令和6年度第3回北杜市図書館協議会会議録

1. 会 議 名：令和6年度第3回北杜市図書館協議会
2. 開催日時：令和7年2月20日（木）午前10時～11時30分
3. 開催場所：金田一春彦記念図書館 SV ホール
4. 出 席 者：協議会委員 小澤 志保子／坂本 ひろみ／坂本 美里／佐野 恭子／仲田 君恵
 仁科 恭子／望月 淳一
 欠席 佐野 隆
 事務局 中澤 徹也(中央図書館長)
 大塚 美智子／河野 明美(中央図書館総務担当)
 菊見 理恵(学校図書館司書代表)
5. 議事録署名委員指名：佐野 恭子委員 坂本 ひろみ委員
6. 会長あいさつ
7. 議 事
 - (1) 令和6年度 北杜市図書館事業報告について（資料1）
 - (2) 第四次北杜市子ども読書活動推進計画の進捗状況について（資料2）
 - (3) その他
 - ・第57回全国優良読書グループの表彰について（資料その他1）
 - ・みなさんのこえについて（資料その他2）
 - ・その他
8. 傍聴人の数：6人

議 事

(1) 令和6年度 北杜市図書館事業報告について

事務局より資料1に基づき説明

前回9月26日に行われた第2回協議会で9月8日までの報告をさせていただいているので、今回は9月8日以降、2月16日までに行われた事業を追加した形での資料となっている。定例で開催しているおはなし会、ブックスタート、大人のための朗読会やまびこ等は、2月16日現在までの回数及び人数を累計している。

1ページ目は全体事業となる。主なものとしては、8月30日にボランティア研修を行った。宮崎さなゑ先生を講師に、図書館ボランティアと職員を対象に読み聞かせの選書と工夫について実演を交えたお話をいただき、スキルアップに繋がる良い研修の場となった。12月25日は市制20周年記念北杜市こども図書館まつりを開催した。大友剛さんを招いた「マジックと音楽と絵本のコンサート」は、270人と多くの来場をいただいた。図書館では工作や積み木、ブックリサイクルのブースを作りコンサートの前のひとときを楽しんでもらえるようにした。先日行われた子ども読書推進会議では、その委員さんから、「こども図書館まつりについて、とても好評でたくさんの集客があったと聞いている。家族で楽しめるイベントが増えていくと本の楽しさを家庭で共有できるので、とても良いイベントだと思う」との言葉をいただき、事務局としても大変嬉しく思っている。

2ページ以降は図書館ごとの報告となる。今年度も残すところあとわずかとなった。多少事業を

残している図書館もあるが、各図書館工夫を凝らし、図書館ボランティアにも協力いただきながら様々な事業が展開出来たことを報告させていただく。

【質疑】

議長：質問、意見があればお願いしたい。

委員：先ほど12月15日の図書館まつりについて、とても好評だったという話があった。私も参加させていただいたので、その感想を含めて発言させていただきたい。私は以前から大友さんのファンで本当に楽しみにして行っただが、ホールに入ると、コンサート前に積み木で遊んでいる子どもたちや、親子で工作をしている子どもたちがいてとても賑わっていた。コンサートが始まるとまず、大友さんのマジックに大人も子どもも惹きつけられた。そして「ねこのピート」の読み聞かせが始まると、そこにいる子どもたちがピートの歌をすぐに歌い出したことに驚いた。リハーサルか何かしたのかというくらいどんどん声ができて、自然に歌い出していくことに驚くとともに、すごいと思った。最後は即興のピアノもあった。それは会場にいる人たちがスマートフォンを使い、LINEでリクエストしたものを大友さんがその場で次々とピアノで弾いていくというものだった。それも面白く、参加型の図書館まつりとなったと思う。事業報告の中の話にあったように、その「ねこのピート」というお話を通して、親子でまたその本をもう一度読み直して交流するという場にもなったのではないかなと思う。とても良いイベントだったと思う。

議長：開催の方法はいろいろあると思うが、参加型ということで参加者たちとマジックや音楽で楽しみ、更に読み聞かせで絵本や図書館との繋がりもあったということで、大変良いイベントだったという感想をいただいた。リハーサルがあったのかという話もあったが、事務局から何かあるか。

事務局：リハーサルは一切行われてない。今年度は4月に泉小学校の児童が金田一春彦記念図書館の図書館見学をしたときに図書館職員が「ねこのピート」の読み聞かせを行った。そのときに一緒に歌を歌ったという経緯があった。図書館まつりの会場に「ねこのピート」の塗り絵を展示したが、それは図書館見学の読み聞かせの後で泉小学校の一年生がそれぞれいろいろな靴の色をイメージして塗ったもの。図書館と学校とが連携しながら、運営していることも知らせることが出来たのではないかなと思う。

議長：他に何かあるか。

委員：本当に様々な活動を各図書館で行っていて良いと思う。中でも今年234人の参加があった「図書館 de 落語会」は毎年盛況な様だ。ぜひ続けていっていただきたい。また、私は小淵沢小学校の朝読書に読み聞かせのボランティアとして参加しているが、他の小学校で小淵沢並みに行っているところはないような感じがするが、出来れば全ての小学校で行えるようになってほしいと期待している。

委員：他の小学校でも行っている。泉小学校では図書館ボランティアではなく、保護者や地域から参加できる人が朝の10分間を使い月1回程度読み聞かせを行っている。私も時々参加することがあるが、だいぶ長い間行っている様だ。最近では保護者の中でも積極的に知識も豊富な方が多いので、頑張ってほしいと思っているところ。

議長：今図書館ボランティアと学校独自での読み聞かせボランティアという話が出たが、学校での様子はどうか。

学校司書：中学校では読み聞かせボランティアというものはないが、事業報告書にもあるように公共図書館から司書を招いて年に1回朝の読書の時間にブックトークを実施していただいている。昨年

度は2学級で行ったが、今年は全学年実施することが出来、生徒たちが本に興味を持つ大変良い機会となった。

議長：中学校ではブックトークという形での関わりがあるということだった。コロナで少し停滞したところもあったが、小学校では図書館ボランティアや保護者のボランティアが読み聞かせをするということがかなり定着しているのではないかと思う。他にあるか。

委員より今年度の予算執行状況と来年度の予算についての質問が出されるが、その他で扱うことで了承。

議長：その他、よろしいか。第1号議案については以上で終了。

（2）第四次北杜市子ども読書活動推進計画について

事務局より資料2に基づき説明

事前送付させていただいた資料は第四次北杜市子ども読書活動推進計画（案）となっているもの。まだ完成にはなっていないが、昨年年末から1月末にかけて行ったパブリックコメントに出した資料となっている。パブリックコメントで市民の方からいただいた意見を検証することになり、去る2月13日に策定委員会を開催し、内容の最終確認をした。今後は若干の字句の修正を行い、策定していく形となる。本日の議題の中では、パブリックコメントに寄せられた内容を紹介する。募集については令和6年12月26日（木）から令和7年1月31日（金）までということで、パブリックコメントについては通常1ヶ月となっているが、年末年始をまたいだため1ヶ月少々期間をとった。意見については、1名の方から3件いただいた。

資料2「第四次北杜市子ども読書活動推進計画（案）に関するパブリックコメント募集の結果」を全て読み上げ、内容の説明を行った。

今後はパブリックコメントを集約させていただき、内容の修正や微調整を行い、3月に完成を予定している。説明は以上。

【質疑】

議長：子ども読書の杜プランについては、案ということで皆様に資料が配られている。内容については大きな変更はないが、過日行われた策定委員会の中で、若干の字句の修正があったので微調整を行い、3月末に完成を予定しているとのこと。このことについて何かあるか。

数名の委員より字句の修正及びデータについての質問と指摘あり。

事務局：指摘があった部分については、再確認し反映させる。

【委員より内容についての感想】

委員：25ページの行政における子どもの読書活動の推進ということで、子どもが小さいときから、またお母さんのお腹の中にいるときからということでブックスタートやマタニティカフェで読

み聞かせの大切さの話をしたり、絵本の配布を行っているということが書いてあり、とても良いことだと思う。「三つ子の魂百まで」という言葉もあるが、小さい頃から本に触れることや言葉に触れることはとても大切だと思う。赤ちゃんのオムツを替えるときに何も言葉かけをしないで、替えるという親もいるということを聞いたこともある。絵本はたくさんの言葉や絵もあるので、そういうものに小さい頃から触れさせることは大切なことだし、それが大きくなってとても良い経験になるのではないかと感じていた。いろいろな行政機関と連携して、本を好きな子どもを増やして欲しいと思う。とてもいいことなので進めてほしいと思う。

事務局：ネウボラ推進課の乳幼児健診に図書館も関わらせていただいている。マタニティカフェはお腹の中にまだ赤ちゃんがいる妊婦さんとそのご主人を対象に、本の大切さや読み聞かせの大切さを伝え、お腹の中にいるときから本を介して赤ちゃんに語りかけて欲しいという案内を図書館側から行っている。またブックスタート事業に関しては、1歳児健診の折に時間をいただき、絵本をプレゼントするとともに、おはなし会や図書館の案内、利用カードの作成案内等を行っている。利用カードの作成案内は、図書館を利用することによって、生涯にわたる読書の第一歩を作ってもらいたいという意味を込めて行っている。令和7年度は、ベビー教室に出向く予定となっている。そこで、本の貸出しやブックリサイクルといった、実際に本を手にとってもらえるような出張サービスを行う予定。

委員：アンケートをもとにとっても細かく分析してあり、学ぶことが多かった。7ページになるが、子どもたちの読書離れが進んでいるという現実があったときに、保護者や子供を取り巻く大人が読書に目を向け、その楽しさを体験することや、そのために、家庭内でそのデジタルデトックスというテレビやスマートフォンなどを見ない時間を充てて、家読の時間を作っていくということが書いてある。その後23ページの第4章に家読の実施ということで、大きく具体的な案がある。その過程において週1回また2週間に1回程度の家読の日を設定して読書を共有するということで、具体的なことも書いてあるが、これをどのように呼び掛けていくかということがとても難しくもあり、大事なことだと思う。私が勤務している学校では、夏休みに家読カードというものを親子で1枚完成するという取り組みを行っているが、日常的には行われていない。そのときだけ行ってもあまり意味がないのではないかとすることは長年ずっと思っていた。それをどのようにして日々の生活の中に入れていくか。宿題にしたり決まりを作って実行してもらえるように強制して行くと拒否反応が起きるような気もするので、これを実現させるための具体的な考えがもしあれば教えて欲しい。

事務局：家読のあり方というところが、策定委員会の中でもかなり議論された。この計画で家読の細かいところまで言及することがなかなか難しいところ。「親子で一緒に同じ本を読む」「家庭で一緒に読書をする時間を設ける」「家庭で自分が読んだ本のお話をする」など小中高校でそれぞれ家読の定義は変わってくると思っている。この計画として、それぞれそれぞれの年代でどういうものを家読と捉えるのかというところをしっかりと確認する中で進めていきたいと考えている。

委員：家読の参考になるかどうかかわからないが、孫とのやり取りを紹介したい。先日漫画を読む機会があったのだが、とても感動した私は、孫にもぜひ読ませたい思い電話をして薦めたが、近くの図書館に置いていないことと、なかなか時間が取れないということで読んでもらえなかった。それでもしつこく薦めていたら、冬休みにこちらに来ることになったので、本を図書館から借りて

用意したところ、読み進めてくれ嬉しく思った。家読の参考になればと思い紹介した。

議長：第2議案については以上で終了。続いてその他について事務局から説明をお願いしたい。

(3) その他

① 第57回全国優良読書グループの表彰について

事務局よりその他1の資料に基づき説明

むかわ図書館の図書館ボランティアグループ「桜さくらの会」が全国優良読書グループに選ばれ、令和6年11月29日に行われた第37回山梨県図書館大会の開会式にて表彰されたことを報告させていただく。会の紹介、これまでの受賞一覧については、資料のとおりとなる。

議長：私自身も「桜さくらの会」に所属している一員として、今回このような表彰をいただいたことをとても光栄に思っている。今後も続けて活動が続けていきたいと思っている。

では、続けて次をお願いしたい。

② みなさんのこえについて

事務局よりその他2の資料に基づき説明

「みなさんのこえ」は、図書館の利用者がいつでも気軽に意見を伝えることができるものとして、図書館に設置している。これまでの意見の件数は表の通りとなっている。回答の方法は、電話、手紙、メール、館内掲示等となっており、回答を希望しないという場合もあり、それぞれが希望する回答方法で対応してきた。みなさんのこえについては、どのような声が寄せられているのかというところを今後はホームページ等で公表していきたいと考えている。様式も本日提示した新様式に変え、公表を前提として意見をいただく形としたい。もちろん公表を希望しないという方も出てくると思うので、その辺りの意思確認をする中で対応したい。様式の中に「ご意見及び回答は、今後の参考として、ホームページ等で公表させていただく場合がありますのでご了承ください」という文言を入れ、了承をいただきながら今後の対応を変えていきたいと考えている。新様式の下の方に回答方法とあるが、手紙・メール・電話の他に以前と同様に館内掲示を付け加える中で対応していきたいと考えている。

議長：みなさんのこえについて、新様式（案）についての説明が明があったが、質問ご意見等があればお願いしたい。

委員：この案は良いと思う。ただ、ホームページで公表となると年寄りは見ないと思うので、出来れば図書館に掲示をしていただくような運用を希望する。

事務局：表現としてホームページ等と記載してあり、その等には必然的に館内掲示も含まれると考える。

今後運用について何かあれば、図書館協議会に相談する中で決めていきたいと思っている。

委員：出来ればここで確認をしてほしい。

議長：掲示については等の中に含まれているということで、あとは表記の問題だと思う。よろしいか。

委員：了承した。

議長：続けて事務局よりお願いしたい。

③ 利用者懇談会について

事務局より説明

図書館で利用者懇談会というものを開催していた経緯がある。利用者懇談会については、当初、図書館協議会が設置されていなかった時代に、その替わりとして利用者の方からいろいろな意見を聞くことを目的に開催していたもの。合併後、図書館協議会を設置した以降も継続していたが、

協議会と懇談会で同じような内容であることや、みなさんのこえや窓口等で日頃から多くの意見をいつでも気軽に聞くことができる状況にあることから、懇談会としては、一定の役割を果たしたと考えている。しかし、一部の方から懇談会を開催してほしいとの要望もあることから、次回以降の図書館協議会において開催に向けての相談をさせていただきたいと考えている。相談の内容は開催時期や内容、意見の取り扱い等について。特に意見については協議会と懇談会がダブルスタンダードになってはいけないということもあるので、懇談会で出た意見を協議会で報告させていただいて参考にさせていただく等、そういった取り扱いについてしっかり協議会の中で一度確認をして開催する方向で考えていきたい。現在、懇談会については継続的に行うということではなく、単発ということで考えている。その辺りも含めご意見をいただければと思っている。本日意見をいただきたいということではなく、次回以降協議をさせていただきたいという報告となる。

議長：利用者懇談会と図書館協議会との関係も含めて今後どのような形で考えていくかという報告だった。何かあるか。

委員：今の図書館長の発言は少し違うのではないかと思いますので、言わせていただく。先日市長との意見交換会でもその話をさせていただいたが、図書館協議会があるから利用者懇談会を行う必要はないという様な理解になっているようだが、全く違うのではないかと思います。前回の協議会で館長は個別も含めて前向きに検討するような話をしており、このことは議事録にもはっきり載っている。私はその発言から非常に後退していると理解している。市長との意見交換会でも、私の方から紹介させていただいたが、公益財団法人日本図書館協会が定めた図書館関係者のバイブルとも言える図書館についてという文書がある。図書館協議会の皆さんは既によくご承知かもしれないが、改めて紹介させていただく。

日本図書館協会「公立図書館の任務と目標」第1章基本的事項5（住民参加）を読む。

このようにうたわれていることから、先ほどの図書館長の見解について、私は間違っていると指摘させていただきたい。この問題は既に昨年第1回のときからぜひ今年度中に開催してほしいといをお願いしていたにも拘わらず結局今年は開催することなく来年の課題とし、引き延ばしをしていることに対して非常に遺憾に感じている。

事務局：利用者懇談会の当初の発足については、図書館協議会が設置されていなかった頃に、その代わりとして利用者懇談会を開催した経緯は事実としてあった。図書館協議会の中で利用者懇談会の開催を検討するという発言をし、もちろん継続して検討してきた中で、どのような形で開催するのがいいのかを考えてきた。今、委員に言っていただいたように、図書館協議会というものがまず第1に考えられるべきであるということで、この協議会の中でいろいろな意見を伺うということも考えている。この図書館協議会もコロナで活動が停滞した以降、回数も去年は2回、今年は3回の開催となっている。来年度はもう少し研修の場も設けたりしながら回数も増やしたいと思っている。この図書館協議会をより活発にする方法を考えながら、ご意見を伺える機会として考えている。このことも含めて総合的に検討しているというところ。市長との話の中で、懇談会を開催するということがあったので、この協議会との関係もしっかりと整理した上で、また委員さんがおっしゃたようにお互いの認識が違うということもあってはいけないので、その辺を整理した上で開催したいと思っている。住民参加の部分について図書館で一般的にあるのは、ボランティアさんたちとの交流。イベントの共催をする中でご意見をいただき、意見を取り入れるとい

うことを一般的な図書館が行っている。北杜市でもそのような活動が認められ表彰に結び付くこともあるので、そのようなところも含め、図書館の協力体制というところはしっかりしていきたいと思っている。

議長：よろしいか。

委員：納得出来ない。他の委員はどう思っているのか。

委員：私自身としては住民で図書館を利用している代表としてここに来ているつもりでいるので、これが住民の参加の一つになっており、館長の言う図書館協議会が住民の声を聞く場の一つにはなっていると思う。先ほど委員が言っていた基本的事項５住民の参加の中には、日常の図書館での会話、それから利用者懇談会などを通してということだったが、日ごろから十分日常の会話も行われているし、みなさんのこえ等もある。そしてこの図書館協議会があるので、必ずしも利用者懇談会が必要かどうか、私個人としてはあまりその必要性を感じていない。あえて言わせていただくと、圧力団体とは言わないが、一方的に意見を言いたい方が利用者懇談会に押しかけてくることがとても怖いと思う。この協議会自体も毎回傍聴されている方がいてそれは結構だが、例えばこれから利用者懇談会を開催することになり、意見を自由に発言するとなった場合に、団体で一つの意見を言いたい方がこられると、とても怖いということが今正直にある。今は利用者懇談会を設けるかどうかという話ではなく、これから設けるという話なので、私があえて反対する立場でもない。今の話は理解できるが、非常に怖いと思っている人がいるということも理解いただきたい。

議長：よろしいか。利用者懇談会について一個人の意見ということだったが、声を上げていただいたので、また考えていただく形でお願いしたい。その他いかが。続けて事務局よりお願いしたい。

④ 予算について

事務局より

議会の議決前なので、具体的な数字は来年度早々ということにさせていただきたい。内容については、ある程度大まかで固まっているので伝える。基本的には例年と同じ。図書館の管理事業ということで、８館の維持管理を行う予算を計上している。管理事業の中で図書館システムのハードウェア更新事業が昨年とは違う部分である。また８図書館のイベントも含めた運営事業ということで昨年と同様の形で予算計上をしている。全体を通して昨年と違うところとしては、金田一先生のデジタル資料を含む資料の整備を行う事業がある。継続事業としては、主なものとして図書館ボランティア研修事業、八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン事業、ブックスタート事業を行っていく。資料費については、ここ３年程は約９００万円位の予算をいただいている。令和７年度の予算計上についても減ることはなく、ほぼ同額ということになっている。今年度の執行状況については、いただいた予算について、余すことなく予定通り執行が進んでいる。

議長：よろしいか。

委員：質疑なし。

議長：続けて事務局よりお願いしたい。

⑤ 委員の任期について

事務局より

本協議会の任期は、北杜市図書館条例第７条第４項の規定により、２年となっている。本年度をもって２年目の任期となる。みなさまにおかれましては、２年間委員として館長の諮問に対し、

貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

議長：任期について話があった。このメンバーでの協議会は最後となる。

委員：今年度最後ということで、最後に一言言わせていただきたい。コロナや図書館の縮減問題に振り回され、肝心の良い図書館作りということについて建設的な議論や提案があまりできなかったということは大変申し訳ないと思っている。現代的な子どもたちの読書離れやスマホ中毒といったことの深刻な状況についての踏み込んだ議論や方向性の議論はこれからに期待したいと思っている。本協議会は、図書館法および北杜市図書館条例に基づいて設置されているが、それに加え北杜市図書館条例施行規則の第17条に、図書館協議会とあり、その中に協議会は必要があると認めるときは、図書館の職員を会議に参加させることができるとうたわれている。これは何を意味するか、裏返せば委員のみで、図書館職員抜きでも会議を開けるという理屈。これまで実際には事務方の出席なしの会議はなかったと思うが、制度上は認められている。協議会がこの問題は事務方抜きで協議したいと考えれば可能。これはあくまで協議会の主役は委員であり、当局側は事務方として参画しているということ。市民利用者の代表としてぜひそのことを肝に銘じ、委員さん一人ひとり、その職責を全うされることを期待している。また教育委員会には、その人にふさわしい多様な人材を登用していただけるようお願いしたい。公募という方法も検討に値するテーマではないかと思う。幸い、新市長も12月議会で、地域活動の拠点として魅力ある多くの方に親しまれる図書館を目指す旨と答弁されていた。これは関係者全ての願いだと思う。そのためにどうすればよいのか。利用者市民の様々な声に耳を傾け、今よりもっと利用され、愛される図書館を作っていただきたいと切に願っている。今後は一利用者、ボランティアとして関わりつつ、図書館協議会の活躍と図書館奉仕の充実をお願いして私の発言を終わらせていただく。

議長：今委員から建設的な話合いが出来なかったかもしれないという発言があったが、それぞれの委員がそれぞれの立場や状況の中で、館長の諮問に対して真摯に受け止め、自分個々の意見をこの会議で出していただいたと思っている。

他よろしいか。議事は以上。

閉 会